

＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**漁業取締体制を強化**します。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 漁業取締りの強化 16,840百万円（補正 6,276百万円）

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）2隻の代船建造、2隻の新船（官船）の建造を行い、平成31年度末には8隻、平成33年度末には、9隻に増隻する。また、取締能力の高い漁業取締船を用船するなど、**漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 漁業取締り・漁業調査業務の円滑な実施（補正 349百万円）

- 漁業取締り等の業務を的確かつ円滑に実施するため、水産庁所属の漁業取締船等に要する船舶燃料費を追加します。

＜事業の流れ＞

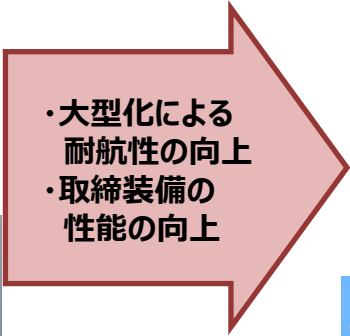
国（事業実施主体）

＜事業イメージ＞

白嶺丸 499ト



白萩丸 499ト



代船



新造船



代船



新造船

官船	平成30年度	7隻	平成31年度末	8隻（見込み）
			平成33年度末	9隻（見込み）